

はじめに

習志野市は、ラムサール条約登録湿地である谷津干潟や里山の残る実籾地区など、豊かな自然環境の保全・活用に努めると共に、香澄公園や秋津公園等、大規模な公園を計画的に整備してきました。また、本市を縦貫し海浜部まで続く幹線緑道であるハミングロードは、交流と憩いの場として多くの市民に親しまれています。

本市では、平成19(2007)年3月に公園緑地の適正な配置や自然環境の保全、都市緑化の推進、緑化の体制づくり等、緑に関する様々な施策を取りまとめた「習志野市緑の基本計画」を策定し、「緑や水辺と共に快適に暮らせるまち 習志野」を目指して、緑の保全・創出・育成に取り組んでまいりました。計画策定から15年が経過し、令和7(2025)年には計画の最終年度を迎えます。

計画策定から8年後の平成26(2014)年度には、地球温暖化問題や少子高齢化の進行などの社会情勢の変化、東日本大震災の発生などを踏まえ計画の改訂を行いました。しかしながら近年では、平成29(2017)年から30(2018)年にかけて、民間活力を活かした緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進し、緑豊かで魅力的なまちづくりを実現するため、都市緑地法など6つの法律が改正されたことや、新たなまちづくりに向けた市街地開発など、本市を取り巻く緑の環境も変わりつつあります。このことから、改めて緑の現況量を把握・解析し、新たな目標を設定するべく、このたび計画の改訂を行いました。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとした生活様式の変革により、公園緑地の利用や、求められる機能が大きく変化しつつあります。今後も引き続き、市・市民・事業者が一体となった体系的・総合的な施策を展開し、市民が身近な自然や緑にふれあい、生活の豊かさを実感できる「自然と人々が共生する緑香るまちづくり」を推進してまいります。

結びに、本計画の改訂にあたり、熱心にご審議賜りました習志野市環境審議会委員の皆様及び関係者の皆様にご心からお礼申し上げます。

令和5年1月

習志野市長 宮本泰介

# 目 次

<b>第1章 計画策定の概要</b>	<b>1</b>
1 緑の基本計画とは	2
2 緑の役割	4
<b>第2章 緑の現状と課題</b>	<b>5</b>
1 習志野市の概況	6
2 習志野市の緑の変遷	8
3 習志野市の緑の現況量	9
4 習志野市の緑の評価	10
5 緑に関する活動	15
6 課題の把握	17
<b>第3章 計画の基本目標</b>	<b>21</b>
1 計画のテーマ	22
2 緑の将来像	23
3 基本方針	24
4 施策の推進方向	25
<b>第4章 緑地の確保目標</b>	<b>26</b>
1 計画のフレーム	27
2 計画の目標	28
<b>第5章 緑地の保全及び緑化の推進のための配置方針</b>	<b>29</b>
1 環境保全系統の緑地の配置方針	30
2 レクリエーション系統の緑地の配置方針	32
3 防災系統の緑地の配置方針	34
4 景観構成系統の緑地の配置方針	36
5 総合的な緑地の配置方針	38
<b>第6章 実現のための施策の体系</b>	<b>42</b>
1 実現のための施策の体系	43
2 施策の推進方針	64
<b>第7章 保全配慮地区・緑化重点地区</b>	<b>68</b>
1 保全配慮地区の設定	69
2 緑化重点地区の設定	75
<b>第8章 地区別の計画</b>	<b>83</b>
1 谷津・向山地区	84
2 藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地区	85
3 大久保・泉・本大久保・花咲・屋敷地区	86
4 実花・東習志野・実籾・新栄地区	87
5 袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区	88
<b>第9章 参考資料</b>	<b>89</b>
1 用語の説明	90
2 習志野市緑の基本計画の検討経緯	99